

Financial Report 2009

Kyoto University

財務報告書
京都大学



財務内容を 報告するにあたって

京都大学は、大学を支えてくださる多くのみなさまに、透明性の高い情報を提供し、大学の運営状況についてご理解いただけるよう努めることが重要な責務と考えております。

このたび、平成21年6月に文部科学大臣に提出いたしました平成20事業年度財務諸表等をもとに、財務に関する運営状況を取りまとめた「財務報告書 Financial Report 2009」を発行することとなりました。

この報告書は、京都大学を支えてくださるみなさまに、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表等とは異なる角度から、現在の財務状況をできる限りわかりやすくお伝えすることを目的に、毎年発行しているものです。

この報告書が、京都大学の活動を少しでもご理解いただく一助となることを願っております。

目次

page 2

●ごあいさつ

京都大学総長 松本 紘

3

京都大学副学長・理事（財務・産官学連携担当）塩田 浩平

●財務ハイライト

4

平成20事業年度決算 貸借対照表の概要

5

平成20事業年度決算 損益計算書の概要

●取り組みとできごと

6

平成20事業年度のトピックス

8

重点事業経費について

●京都大学を支えてくださるみなさまへ

10

国民のみなさまへ

12

在学生・受験生のみなさまへ

14

附属病院ご利用のみなさまへ

16

企業のみなさまへ

18

地域のみなさまへ

19

卒業生のみなさまへ

20

教職員のみなさまへ

●財務諸表等の要約

22

貸借対照表

24

損益計算書

25

キャッシュ・フロー計算書

26

国立大学法人等業務実施コスト計算書

27

決算報告書

29

国立大学法人会計の仕組み

30

その他の財務情報



京都大学は、平成21年6月末、平成20事業年度の財務諸表等を文部科学大臣宛に提出しました。この提出に伴い、5冊目となる「財務報告書 Financial Report 2009」をとりまとめました。

京都大学は創立以来、自由の学風のもと闊達な対話を重視し、京都の地において自主独立の精神を涵養し、高等教育と先端的学術研究を推進し、112年が過ぎ、平成16年度の法人化に始まった第1期中期目標期間の最終年度を迎えました。

私は、平成20年10月に第25代総長に就任し、「伝統を基礎とし、革新と創造の『魅力・活力・実力』ある京都大学を目指す」ことを掲げました。これは、学術の府として京都大学の存在を国内外に示し、同時に京都という誇りと文化に満ちた環境の中で、教養人、国際人、世界的研究者を輩出し続けることを、不断の努力により実現することを示すものであります。

平成20年度には、益川敏英 本学名誉教授が、小林誠 高エネルギー加速器研究機構名誉教授とともに、京都大学理学部助手時代に共同発表されました「小林・益川理論」に対して、ノーベル物理学賞を受賞されました。これは、京都大学が基礎研究を大事にしてきた証であり、研究者への道を目指すものにとって大変勇気づけられた出来事でした。

京都大学では、こうした研究者になりたいという思いに応えるべく、若手研究者を支援するため、「白眉」と呼ぶ優秀な若手研究者を採用し、次世代研究者として育成する「白眉プロジェクト」を準備する等、従来にも増して教育や研究をめぐる環境を整える予定です。

この「財務報告書 Financial Report 2009」は、京都大学が取り組んでいるこれらの事業を財務の面を通して、より一層ご理解いただけるように、わかりやすく情報を発信することを目的としております。そのため、今年度からは、損益計算書だけでは明らかとされない教育研究用の京都大学の資産の取得目的等についても明示し、総合的な観点から本学における教育、研究、社会貢献の現状を、よりわかりやすくしております。

京都大学を支えてくださる皆様からの、さらなるご指導とご支援をお待ちいたしております。

京都大学総長 **松本 紘**



国立大学法人は、授業料や附属病院収入などの自己収入と外部資金、国からの運営費交付金により運営しておりますが、平成21年度までの第1期中期目標期間には、効率化係数1%と附属病院収入への経営改善係数2%により運営費交付金が毎年減少してきました。これらの係数による京都大学への影響額は、毎年約10億円の減額となりました。

このような状況下において、京都大学が目的とする地球社会の調和ある共存に貢献

するためには、財政基盤を安定させて教育・研究・診療の質の維持・向上を図る必要があります。そのために、教育研究に必要な基盤的経費については、平成19事業年度から資金運用による自己収入の増収を図り、その結果、効率化係数の影響による学内配分予算の圧縮を回避することができました。

また、概算要求による特別教育研究経費および各種の競争的資金（科学研究費補助金、世界トップレベル研究拠点プログラム、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費等）の獲得に向けた促進活動・支援策の強化を図り、多くのプログラムを獲得しております。これらによって様々な教育改革や研究推進事業に取り組むとともに、若手研究者や大学院学生に対して財政的支援を行い、将来のキャリアアップを積極的に支援しております。

さらに、京都大学は、産官学連携の強化や経費の効率的な使用に努めるとともに、中・長期的および全学的な視点から教育・研究・診療を推進するために「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を策定し、目的積立金などを財源として、順次実現して参りました。

このように京都大学は、大学活動の活性化のために様々な財務的取り組みを実施しておりますが、今回、お届けいたします「財務報告書 Financial Report 2009」をご覧いただき、本学の財政状態や運営の現況を広くご理解いただいて、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成22年度には第2期中期目標期間が始まりますので、新たな財政方針のもとに教育・研究活動を充実させ、京都大学の更なる発展を目指したいと考えております。引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

京都大学副学長・理事
(財務・産官学連携担当)

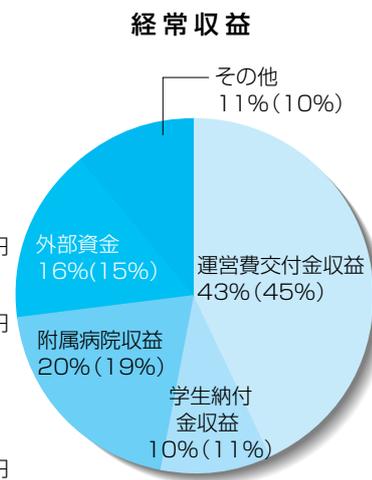
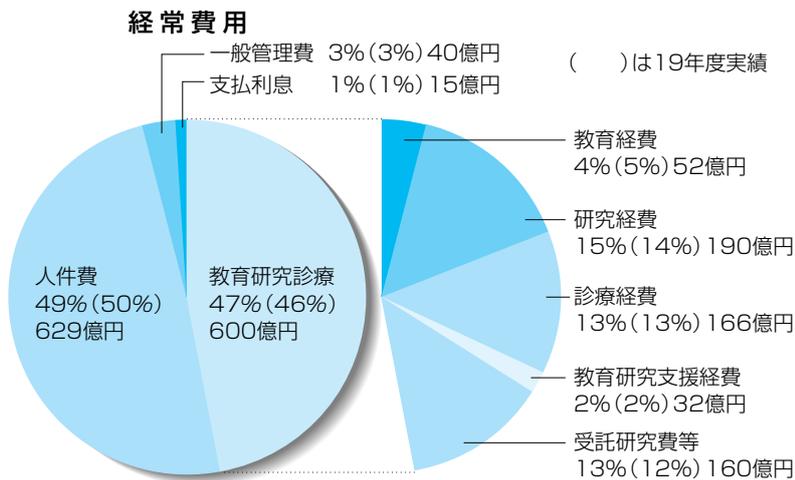
塩田 浩平

■ 損益計算書の概要

(単位：億円)

経常費用	
教育研究診療等経費	600
人件費	629
一般管理費	40
支払利息	15
経常費用合計	1,284
臨時損失	2
当期総利益	68
計	1,354

経常収益	
運営費交付金収益	584
学生納付金収益	137
附属病院収益	268
外部資金	210
その他	150
経常収益合計	1,349
臨時利益	0
目的積立金取崩益	5
計	1,354



当期総利益 68億円

平成20事業年度の当期総利益は約68億円です。このうち、本学の運営努力によって生じた利益が約37億円、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約31億円です。その内容は次のとおりです。

■ 本学の運営努力による利益……………約37億円

主な利益要因としては、経費の削減などがあげられます。この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。

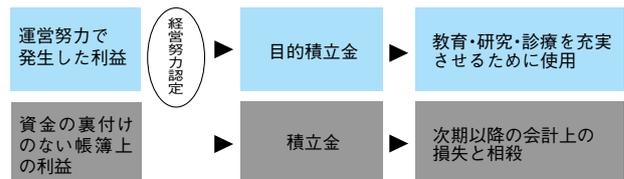
■ 資金の裏付けのない帳簿上の利益……………約31億円

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。

- ①自己収入（病院収入や間接経費など）により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じた利益（29ページ参照）
……約13億円
- ②附属病院に関する借入金の償還期間と、借入金により取得した資産の減価償却期間のずれから生じた利益（29ページ参照）
……約23億円

- ③その他さまざまな会計制度上の理由等による利益要因、損失要因により生じた利益
……約△5億円

【国立大学法人の利益】



国立大学法人には、株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に分配することはありません。

そのため、獲得した利益のうち、運営努力から生じた利益については、文部科学大臣の経営努力認定を受けた後、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために中期計画の目的に従って使用することが認められています。

平成20事業年度のトピックス

益川敏英京都大学名誉教授がノーベル物理学賞を受賞

平成20年10月7日19時15分(日本時間)にノーベル物理学賞の発表があり、益川敏英京都大学名誉教授(元基礎物理学研究所長)が受賞されました。今回の受賞は、益川名誉教授が、同じくノーベル物理学賞を受賞された小林誠高エネルギー加速器研究機構名誉教授と共に、京都大学理学部の助手として在籍されていた昭和48年に、素粒子世界の粒子と反粒子の間の非対称性(CP対称性の破れ)を説明する「小林・益川理論」を共同で発表し、宇宙がどのように創成され、また、どのような物理法則に支配されているのかという謎の解明に貢献するものとして高く評価されたことによるものです。

この受賞は、日々長足の進歩を遂げる科学の世界における基礎学問の重要性を、世界に示すこととなりました。

また、本学にとっても、若い世代の研究者の励みとなるだけでなく、本学を志願する受験生が増加する等の大変良い結果を生み出すこととなりました。



益川名誉教授(左)にお祝いを述べる松本総長(右)
(2008年10月14日 基礎物理学研究所にて)



益川名誉教授に授与されたノーベル賞の賞状(Nobel Diploma)

若手研究者等への支援の取り組み

●本学では、次代を担う若手研究者がその能力を発揮できるように、若手研究者支援事業を積極的に推進しています。

○京都大学優秀女性研究者賞「たちばな賞」

優れた研究成果を挙げた若手女性研究者を顕彰し、当該研究者やこれに続く女性研究者の研究意欲を高め、学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成を目的として平成20年度に創設され、2名の受賞者を決定し表彰を行いました。

○京都大学若手研究者スタートアップ研究費

39歳以下または研究歴が10年未満の研究者等を対象として、今後の競争的資金の獲得に結びつく研究として取り組んでいけるよう、研究費の措置を行っています。平成20事業年度は、50件1,900万円が採択されました。

○京都大学若手研究者ステップアップ研究費

研究キャリアを積んだ36歳以下の若手研究者の意欲的な活動を支援し、比較的大型の研究費の獲得に繋がるよう、研究費の措置を行っています。平成20事業年度は、15件3,000万円が採択されました。

○京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」

次世代を担う世界トップレベルの研究者育成のため、学内・学外を問わず公募により「白眉」と呼ぶ優秀な若手研究者を採用し、自由な研究環境を与えて、全学的に支援する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を創設します。平成21年度に公募を開始し、事業を推進していきます。



平成20年度京都大学優秀女性研究者賞「たちばな賞」の受賞者

●本学では、学業・課外活動・各種社会活動において顕著な活動を行い、本学の名誉を高めた本学の学生および学生団体の表彰を行っています。

○学生表彰制度「京都大学総長賞」

平成20年度は全18件の推薦の中から選考を行い、5名の学生と3つの団体の表彰を行いました。



「京都大学総長賞」表彰式における受賞者と松本総長

研究成果の社会還元を図るための事業

●iPS細胞の提供

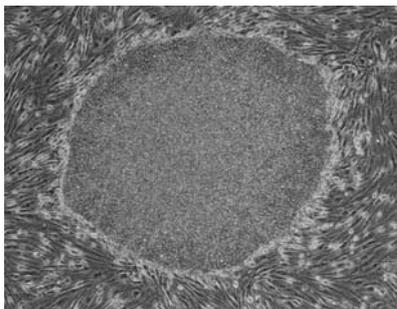
本学では、iPS細胞の研究発展およびその成果の社会還元のため、平成20年7月より営利機関を対象に、有償でヒト由来iPS細胞の提供を行っております。また、大学等の非営利学術研究機関からの多くの提供要望を受け、平成21年3月には理化学研究所バイオリソースセンターを介し、提供に必要な実費のみ負担していただく形で、iPS細胞や関連マテリアルの提供を開始しました。

●iPS細胞の作製に関する国内特許が成立

京都大学物質-細胞統合システム拠点iPS細胞研究センターの山中伸弥教授が世界ではじめてその技術を確認した人工多能性幹細胞(induced Pluripotent Stem Cells; iPS細胞)に関する特許につきましては、京都大学が権利者となって特許

出願を行っておりましたが、平成20年9月にiPS細胞の作製方法に関する特許が日本で成立しました。

平成21年3月と4月には、本学の持つ特許について、民間企業との間で、その使用を認める特許ライセンス契約をそれぞれ締結しました。



iPS細胞(写真上)と特許証(写真右)

国内外の連携拠点の整備

●京都大学産官学連携欧州事務所の開設

本学では、海外の大学・企業との共同研究、国際技術移転等の国際的な産官学連携活動を、積極的に推進しています。

平成21年2月には、欧州地域の産官学連携活動の拠点として、英国ロンドンに「産官学連携欧州事務所」を開設しました。本学が進める国際的な産官学連携活動の欧州での最前線基地としての活動はもちろん、産官学連携に留まらない本学の国際化に資する活動を支援する役割が期待されています。

●京都大学東京オフィスの開設

本学の将来にわたる発展に資する新たな事業展開を視野に入れ、東京地区における情報の収集および発信の拠点として、平成21年9月、品川インターシティA棟27階に、「京都大学東京オフィス」を新たに開設いたしました。

これにより、大学主催の講演会・研究会等での情報発信を通じて本学の首都圏での存在感が強化され、迅速な情報交換による産官学共同研究などが促進されます。また、学生の就職支

援相談会、入試説明会等の開催のほか、京都と東京を結ぶ双方向遠隔講義の実施や、他機関等の研究者との打合せ場所の提供など、教育・研究のための多様な展開が可能となります。



英国ロンドンに開設された産官学連携欧州事務所



京都大学東京オフィスが開設された品川インターシティA棟(写真中央)

施設の整備

平成20事業年度の施設費として約77億円を新たに計上し、農学部総合館、西部総合研究棟、飛騨天文台研究室等の耐震機能改修工事等を行いました。



耐震機能改修工事を行った農学部総合館(写真左)と西部総合研究棟(写真右)

重点事業経費について

各種戦略的経費

京都大学では、教育・研究・医療活動の個性化と活性化のために戦略的・重点的に配分する経費を充実させ、総長および役員会のイニシアティブと責任によって特定課題の教育・研究・医療活動ならびにそれらを支える基盤体制へ重点的に予算を配分しています。

これら戦略的経費は、全学経費、戦略的・重点的経費、基盤強化経費、産学官連携推進経費、目的積立金、学内貸付資金により構成されています。



京都大学重点事業アクションプランの学生支援事業により、附属図書館1階にオープンした、24時間利用可能な自学自習スペース「学習室24」

京都大学重点事業アクションプラン

京都大学では、「教育」、「研究」、「学生支援」、「医療支援」、「広報・社会連携」および「基盤整備」等の事業を総合的に推進していくための「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を平成18年度に策定しました。その後、平成19年度、平成20年度の改定を経て、新たな事業にも着手しています。

なお、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」は、上記各種戦略的経費のうち、重点戦略経費および目的積立金を活用し、実施することとしています。

平成21年度 各種戦略的経費	
経費名称	使 途
全学経費	全学共通経費 ○本学の教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業（教育研究医療環境整備、教育研究活動支援、キャンパスライフ支援 など）
	全学協力経費 ○各部局における教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業 ○設備整備（概ね1億円以下）
戦略的・重点的経費	総長裁量経費 ○総長のリーダーシップのもと、教育研究医療の一層の充実・発展等を図るための経費
	病院長裁量経費 ○病院長のリーダーシップのもと、病院運営の一層の充実・発展等を図るための経費
	重点戦略経費 ○全学的な重点戦略に基づき役員会で精選する教育研究医療活動に対して措置（教育推進事業、研究推進事業、学生支援事業 など）
	学内営繕費 ○教育研究医療活動の基盤である施設を長期にわたり良好な状態で維持管理するため、建物等の補修及び修繕を計画的かつ効率的に実施するための経費
基盤強化経費	○全学機構や全学施設（寄附建物を含む）の運営費や活動費等の支援経費 など ○設備等維持経費
産学官連携推進経費	○産学官連携の推進に向けての取組みを支援
目的積立金	○教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる経費（教育研究施設の充実（改修、建設）、大型設備（概ね1億円以上）の更新・購入 など）
学内貸付資金	○部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援

京都大学重点事業アクションプラン 【平成18～20年度着手決定事業】

教育推進事業

KULASIS（教務情報システム）の全学展開事業
教育環境改善事業
オープンコースウェア（OCW）支援事業

研究推進事業

若手研究者支援事業
女性研究者支援事業
研究推進戦略活性化事業
国際学生交流・国際研究推進事業
シニア・コア研究者フォローアップ事業
世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業
大型教育研究設備等の整備

学生支援事業

全国七大学総合体育大会関連施設・設備の整備
学生福利厚生設備の整備
学生交流スペースの整備
身体障害学生支援強化事業
キャリア支援の拡充事業
屋外課外活動施設の整備
課外活動施設（ボックス棟）の整備
「白浜の家」の整備
京都大学宇治おうばくプラザの整備
附属図書館教育研究支援環境の整備

医療支援事業

看護体制の拡充支援事業
基盤的診療設備の整備

広報・社会連携事業

全学同窓会支援事業
ビジュアルな大学広報事業
名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業

基盤整備事業等

環境マネジメントシステム構築事業
男女共同参画推進事業
事務改革推進事業
就業管理システム構築事業
海外の大学の財務状況調査と財務戦略施策の公募事業
施設耐震診断事業
耐震化推進事業に伴う工学部土木総合館の整備
職員宿舎の整備
柱キャンパス整備事業
全学認証システム構築事業
学術情報ネットワーク（KUINS）の整備
耐震化推進事業に伴う分子工学実験研究棟の整備
病院構内マスタープランに基づく環境整備
寄附病棟（積貞棟）にかかる整備事業

京都大学を支えてくださる みなさまへ



京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として運営を行っています。これからの京都大学は、広く国民のみなさまに支えられた大学として、国民や社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たし、社会に開かれた大学を目指していきます。

国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、国民のみなさまが各国立大学法人に対してどれだけ負担しているかを明らかにするため、「国立大学法人等業務実施コスト計算書」（26ページ参照）の作成を義務付けています。

本計算書に計上されている本学の業務実施コスト約728億円に、国等からの受託研究や受託事業等約61億円および科学研究費補助金等約133億円を合わせた総額は約922億円であり、日本人人口（約1億2,594万7千人）に基づき国民1人当たり換算した負担額は約732円となります。

国民1人当たりの負担額 **732円**
 （業務実施コストに対する負担額 **578円**）

= (業務実施コスト(728億円) + 科研費等(133億円) + 受託研究費・受託事業費等(61億円)) / 人口1億2,594万7千人

(人口：平成20年10月1日現在推計人口 総務省統計局)

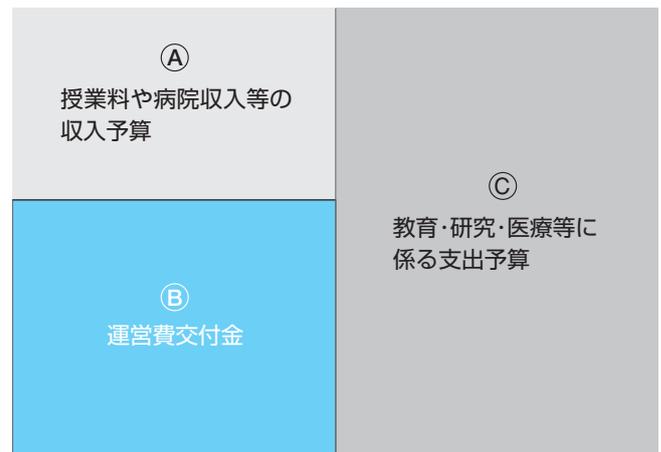
国民からの財政投入に支えられる大学

● 運営費交付金

国立大学法人に対する運営費交付金は、国が算定する授業料や附属病院収入等に関係した収入予算と、同じく国が算定する教育・研究・医療等に関係した支出予算の差額として交付されます。本学に交付された平成20事業年度の運営費交付金は約609億円です。

なお、運営費交付金の算定ルールには、運営費交付金を毎事業年度1%ずつ削減する効率化係数、附属病院収入を毎事業年度2%ずつ増収することを義務づけた経営改善係数が導入されています。

運営費交付金の算定



$$\text{A} + \text{B} = \text{C}$$

● 施設費等

施設整備費補助金は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から手当される財源措置です。また、国の配分方針に基づいた国立大学財務・経営センターからの施設費交付金の制度も設けられています。

本学の平成20事業年度のこれら施設費は約77億円で、収入合計約1,482億円の約5.2%を占めています。

施設費とは別に、附属病院の病棟や医療設備の整備等に要する資金については、国立大学財務・経営センターによる貸付制度も設けられています。



耐震機能改修を行った文学部陳列館

●国や地方公共団体からの受託研究および受託事業等

本学は、運営費交付金や施設費以外にも多くの資金を国や地方公共団体から受け入れています。さまざまな競争的資金制度から受託研究や受託事業等として受け入れた資金を教育研究の推進に役立てています。

これらの平成20事業年度の受け入れ総額は約61億円です。文部科学省からは約54億円を受け入れ、そのうち約20億円は科学技術振興調整費となっています。

●科学研究費補助金等

本学は、大学に対するさまざまな資金のほか、研究者個人や研究グループが獲得する多くの補助金を受け入れています。これらの資金は「預り金」として法人の収入とは区別して経理していますが、大学内の研究活動の基盤的資金として重要な位置を占めており、平成20事業年度は約133億円となっています。

また、これらの補助金にかかる間接経費は約26億円となっています。なお、間接経費は法人の収入として経理されます。

●出資・承継

法人化にあたり、政府から出資された金額約2,445億円を資本金として計上しています。この金額は、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金等からの借り入れにより取得した資産の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額です。このほか、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

●大学の風景

京都大学HP (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja>)により最新の情報を公開しています。また、吉田キャンパス設置のライブカメラでは、時計台や如意ヶ岳(大文字山)、比叡山等をライブ映像でご覧いただけます(URL:<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro/photo/webcam/index.htm>)。ぜひ、一度ご覧ください。

国等からの受託研究および受託事業等

(単位:百万円)

区 分	金 額
受託研究等	5,722
文部科学省	5,163
国土交通省	216
総務省	113
その他中央省庁	155
地方公共団体	75
受託事業等	387
文部科学省	261
経済産業省	108
その他中央省庁	7
地方公共団体	11
合 計	6,109

科学研究費補助金等

(単位:百万円)

区 分	金 額
科学研究費補助金	11,763
研究拠点形成費補助金 (21世紀COEプログラム)	107
厚生労働科学研究費補助金	1,091
廃棄物処理等科学研究費補助金	39
産業技術研究助成事業助成金	146
厚生労働省がん研究助成金	43
建設技術研究開発助成金	41
その他直接経費	52
小 計	13,282
間接経費	2,663
合 計	15,945



京都大学ライブカメラの映像

●教育関係経費

学生の教育に要する教育関係経費は、教育経費約379億円（うち教育にかかる教職員人件費約289億円）、教育研究支援経費約87億円となっています。

これらの総額約466億円を学生1人あたりに換算すると約208万円となり、昨年度より約10万円減少していますが、この要因は平成20事業年度の耐震機能改修工事などが昨年度に比較して少額であったことなどの影響によるものです。

経常費用をベースとした学生1人当たりの教育関係経費（約167万円）は、昨年度より約3万円、18年度と比較すると約9万円の増と順調に推移しており、これらは、卓越した知の継承と優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材の育成という京都大学の目標を達成するために活用されています。

なお、教育関係経費として支出している額は、13ページに記載の学生納付金収入総額と入学金・授業料免除額の合計額である学生納付金収益約137億円（学生1人当たり約61万円）ではまかないきれないため、運営費交付金収益等約329億円（学生1人当たり約147万円）を充当しています。

●教育への重点的な取組に対する支出

平成20事業年度は、教育の充実のため以下のような重点的取組について経費を支出し、京都大学の理念のひとつである「対話を根幹とした自学自習」のための教育環境の改善などに取り組みました。

課外活動の活性化を図るための西部構内ボックス棟の建て替えについて、1期工事分の2棟が完成し使用を開始するとともに、2期工事分3棟の工事を開始しました。

また、附属図書館では全館改修工事を実施し、1階の24時間利用できる学習室「学習室24」の運用を開始するとともに、3階には研究個室、共同研究室等を整備し、利用者スペースの増設を行いました。特に24時間利用できる学習室の設置は、国立大学法人における総合大学の中央図書館では初めての試みです。

さらに、遠隔教育設備の設置、講義ノートや映像コンテンツをインターネットで公開することによって、学生の自習などへの活用を図るオープンコースウェア（OCW）の整備、学生用図書・雑誌・視聴覚資料の充実などを行いました。

学生1人当たりの教育関係経費 208万円
（うち学生納付金収益 61万円、運営費交付金収益等 147万円）

= {経常費用 (37,345百万円) +
教育用資産支出額 (9,278百万円)} / 学生数 (22,397人)
※年度比較については31ページ参照

【内 訳】

上記のうち、経常費用 167万円
= 経常費用 (37,345百万円) / 学生数 (22,397人)

上記のうち、教育用資産支出額 41万円
= 教育用資産支出額 (9,278百万円) / 学生数 (22,397人)

教育関係経費

(単位：百万円)

区 分	教育経費	教育研究支援経費※1	合 計
経常費用	34,184	3,161	37,345
電子計算機借料	199	315	514
消耗品	1,154	321	1,475
奨学費	846	—	846
移設撤去費	312	6	318
光熱水料	595	87	682
図書費	193	511	704
保守費	346	149	495
減価償却費	338	1,162	1,500
修繕費	126	28	154
印刷製本費	158	21	179
旅費	273	3	276
その他	717	558	1,275
人件費※2	28,927	—	28,927
教育用資産支出額	3,680	5,598	9,278
建物等	3,192	334	3,526
備品	340	5,089	5,429
図書	134	90	224
その他	14	85	99
支出合計	37,864	8,759	46,623
学生納付金収益			13,708
運営費交付金収益等※3			32,915
収入合計			46,623

※1 教育研究支援経費とは、附属図書館や学術情報メディアセンターなどの支援組織の運営に要する経費です。

※2 教育にかかる人件費は、歳出決算実態調（H13年）に基づき人件費合計額の46%としています。

※3 施設整備費補助金や寄附金などによる資産の取得も含まれます。

●学生納付金

本学の学生納付金の収入額は、右のとおりです。また、学生数は下記のとおりです。

平成20事業年度の入学者数

- ・学部……………3,018人
- ・大学院……………3,493人

在学生数（平成20年5月1日現在）

- ・学部……………13,235人
- ・大学院……………9,162人

上記の学生などに係る学生納付金収入は、総額で約129億円であり、収入全体の約8.7%を占めています。

●入学金・授業料免除

本学では、入学金や授業料を免除する制度を設けています。また、平成17事業年度より、授業料の値上げに伴い、授業料免除の特別枠として約3千万円を増額しています。

平成20事業年度においては、入学金約3千4百万円、授業料約7億5千万円の総額約7億8千万円を免除しました。

●TA・RAの経費

教育・研究補助業務を行った大学院生（TA、RA*）に対し、平成20事業年度は約7億2千万円を支給しました。

* TA：ティーチング・アシスタント

大学院生が、指導教員のもとで学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行うことで、大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

* RA：リサーチ・アシスタント

大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

●図書

本学の蔵書は、和書・洋書をあわせて約636万冊、約324億円相当となっています。平成20事業年度は、約11万冊、約5億円相当の増冊となっています。

●国際化拠点整備事業（グローバル30）

政府が進める「留学生30万人計画」の主要事業である「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の拠点大学として、本学の国際化拠点構想「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders：K.U.PROFILE：ケーユープロファイル）」が採択されました（全国で13大学が採択）。この構想では、英語のみで学位が取得できるコースを増やすなど、海外からも留学しやすい環境を整備し、多様な人材が同じ環境の中で切磋琢磨することにより、国際的に活躍できる高度な人材を養成することを目的としています。

また、京都大学では、平成32年度中に留学生数を3,200名に、外国人教員比率を10%程度にすることを達成目標に掲げ、その受入環境の整備を含めて全学体制で推進していきます。

学生納付金比率

8.7%

=学生納付金収入（12,919百万円）/収入全体（148,212百万円）

※年度比較については31ページ参照

学生納付金収入総額

（単位：百万円）

区 分	金 額
授業料	10,916
入 学 料	1,689
検 定 料	314
合 計	12,919

学生納付金単価

（単位：円）

区 分	授業料	入 学 料	検 定 料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院	535,800	282,000	30,000
法科大学院	804,000	282,000	30,000
転学、編入学、再入学	535,800	282,000	30,000

※ 上記は平成17事業年度以降の単価です。

授業料免除割合

6.5%

=授業料免除額（755百万円）/授業料収益（11,671百万円）

※年度比較については31ページ参照

学生1人当たりの図書

145万円
284冊

=図書（32,395百万円）（636万冊）/学生数（22,397人）

※年度比較については31ページ参照



京都大学附属図書館所蔵 国宝
今昔物語集（旧鈴鹿家所蔵）

附属病院ご利用のみなさまへ

●医学部附属病院の財務内容など

医学部附属病院の収益構造を見ると、附属病院収益が約268億円で医学部附属病院の業務収益（約366億円）の約73%を占めており、引き続き、附属病院収入の増収が病院経営における重要な課題となっています。

平成20事業年度においては、患者数が前年度に比べ入院で約0.9%減少しましたが、外来で約2.4%増加し、全体としては約1.2%増えていることなどから、収入が約7.4%増えています。損益としては、約13億円の業務損益が計上されていますが、資金の裏付けのない帳簿上の利益約23億円などが含まれています（5ページ参照）。病院経営については、毎年、経営改善係数2%の影響（法人化後、運営費交付金が累積18億円減少）もあり、厳しい環境となっています。

また、受託研究等の外部資金獲得にも力を注いでおり、受託研究等収益は約1億4千万円増となっています。

年度当初の医薬品及び診療材料（たな卸対象品）は約4億円でしたが、期末においては約3億5千万円と約5千万円を削減しており、医薬品及び診療材料の管理の効率化を図りました。また病院収益に対する比率は約1.3%となっています。

●平成20年度の取り組み

■患者アメニティの改善等

医学部附属病院では、患者サービスの観点から患者アメニティの改善等に積極的に取り組んでいます。

平成20事業年度では、南病棟に準個室（4床室）を計5室設置したとともに、患者さんやご家族への診療相談等のために一部の診療科に個室面談室を設置し、プライバシーに配慮しながら十分な時間をかけた相談が可能となりました。

また、医学部附属病院における高度医療の提供内容を広く市民の皆様にご覧いただくため、「オープンホスピタル」を開催し、同時開催の「看護フェア」では、将来医療を担う人材として活躍される方々に向けて、病院で実施している看護の取り組みを紹介しています。

■先進医療および社会貢献の推進

医学部附属病院では、標準的な治療の施行のみでなく、先進医療の推進も重要な使命であり、新たな治療法、新薬の開発に向けて探索医療センター^{*1}が中心となり、研究を支援するとともに、臨床応用のための基盤整備等の充実を図っています。

先進医療の推進として、「医師主導の新薬治験^{*2}」に取り組んでおり、治療法の確立した「肝・肺移植」・「強度変調放射線治療^{*3}」等については、先進医療として実施しています。

また、医師や医療従事者の卒後研修にも力を注ぎ、将来の日本の医療レベル向上^{*4}に尽力しています。

附属病院収入 (単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	増減率
附属病院収入	24,519	24,680	26,509	7.4%

患者数 (単位:人)

区分	18年度	19年度	20年度	増減率
入院	371,061	362,849	359,634	△ 0.9%
外来	611,335	622,233	637,378	2.4%
計	982,396	985,082	997,012	1.2%

※上記患者数は本院と保健診療所を合わせたものです。

附属病院セグメント情報 (単位:百万円)

区分	金額
教育経費	142
研究経費	1,163
診療経費	16,641
受託研究費	1,616
受託事業費	29
人件費	14,358
一般管理費	329
財務費用	1,007
雑損	-
業務費用(計)	35,285
運営費交付金収益	6,431
附属病院収益	26,815
受託研究等収益	1,701
受託事業等収益	29
寄附金収益	871
その他	766
業務収益(計)	36,613
業務損益	1,328

※上記業務損益には、資金の裏付けのない帳簿上の利益約23億円などが含まれています（5ページ参照）。

医薬品及び診療材料比率

1.3%

=医薬品及び診療材料(352百万円)

／附属病院収益(26,815百万円)

※年度比較については31ページ参照



看護フェア inオープンホスピタル2008

さらに、医学部附属病院は、京都府のがん診療連携拠点病院として指定されており、がんセンターを設置し、高度ながん医療の提供を行っています。

これらの先進医療を行う基盤整備の一つとして、平成20年9月に放射線がん治療装置「CLINAC-iX」*5を導入しました。また、新病棟（積貞棟）の新営を進めています。

同時に、エイズ治療中核拠点病院、肝炎診療連携拠点病院として指定され、診療体制の確保と質の向上を目指しています。

- *1 院内に設置されている「探索医療センター」においては、全国の拠点的なセンターとして、基礎研究成果を用いた新医療の開発を推進しています。
- *2 新薬の治験は企業主導でありましたが、平成15年の薬事法改正により医師主導の治験が可能となりました。
- *3 放射線量の強弱を調整することにより正常組織への被曝を軽減、病変部だけに高線量を照射する治療法です。
- *4 医師等の養成に関しましては、医学研究科・医学部を中心とする卒前教育に加え、院内に設置している「総合臨床教育・研修センター」が中心となり、医師、薬剤師、看護師、コメディカル等の卒業後教育を推進し、養成に努めています。
- *5 放射線がん治療装置「CLINAC-iX」は、治療の質を変えずに病変部への照射時間を従来よりも大幅に短縮する新機能を有しています。このことにより身体に優しい放射線治療が提供できます。

● 寄附による新病棟（積貞棟）の建設

医学部附属病院は平成11年に外来診療棟が新設されましたが、病棟に関しては一部老朽化や分散という問題があり、新病棟の整備とともに病棟の一元化を図る構想を検討していました。

このたび、山内溥氏（任天堂株式会社相談役）から75億円のご寄附を受けて建設する新病棟（積貞棟）は、この構想実現の第一歩として患者アメニティを重視した高度先進医療・最先端医療を実践するための適切な環境を提供するものであり、複数の診療科の専門医が協力する集学的ながんの治療を行うことを中心とした先進医療病棟として、平成22年5月の開院を目指しています。

なお、医学部附属病院の病棟を寄附により建設することは、国立大学法人にとって初めてのことです。

高度な移植医療

(単位：件)

区分	18年度	19年度	20年度	これまでの実績
脾臓移植	3	0	0	20
肝移植	77	65	64	1,381
肺移植	0	0	4	12

先進医療（高度先進医療）

(単位：件)

区分	18年度	19年度	20年度
インプラント義歯	2	1	1
強度変調放射線治療	54	107	2
顎顔面補綴	—	0	1
眼底3次元画像解析	—	420	平成20年4月から保険適用
超音波骨折療法	—	1	0
セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータフルオロナビゲーションを用いたセメント除去術	—	0	6
膀胱水圧拡張術	—	1	5



放射線がん治療装置「CLINAC-iX」



積貞棟（完成イメージ）

●卓越した知の活用に向けた体制強化と取り組み

本学では、平成19事業年度に、従来の国際イノベーション機構および国際融合創造センターを再構築し、産官学連携本部を設置しました。その統括のもとに産官学連携センターは、産官学連携、知的財産、ベンチャー支援等に関する推進支援活動を実施・強化する体制を整備しました。

平成20事業年度には国際連携推進室を設置し、基本特許の国際的な権利取得の促進、海外企業からの共同研究・受託研究の拡大、国際的な知的財産人材の育成・確保を推進するとともに、増加する各種契約に対応するため法務室を整備しました。さらに、このような産官学連携センターの活動を紹介するパンフレットを作成する等、外部発信も積極的に行いました。

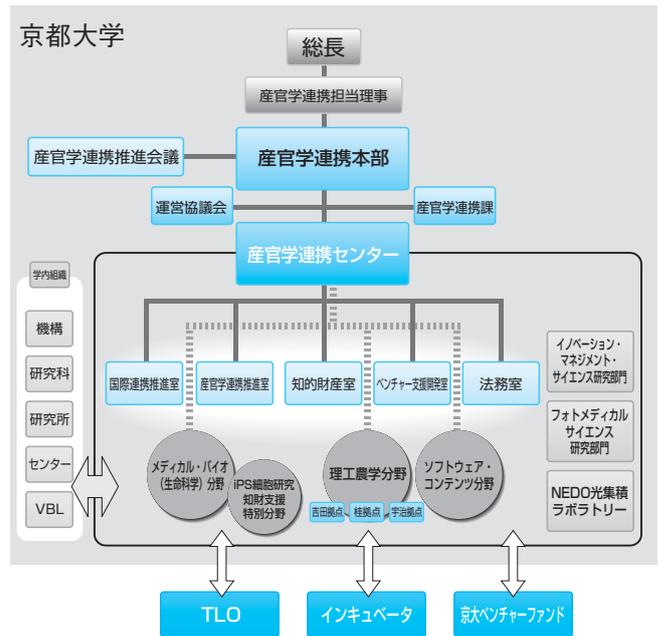
また、本学のiPS細胞研究に関わる知的財産の取得・管理・活用に向けた体制の強化のため、「iPS細胞研究知財支援特別分野」を設置し、知的財産の適切な確保に取り組んでいます。

●外部資金の受入状況

平成20事業年度は、研究担当理事の下、研究戦略タスクフォースとして3名のプログラムディレクターを委嘱するとともに、その下に設置された「研究戦略室」に5名の教員がプログラムオフィサーとして就任し、研究資金を獲得するための様々なプログラムへの申請の支援を行いました。また、ホームページや定期刊行物のほか、京都大学産官学連携シンポジウム（平成21年1月29日開催）等を通じて法人化後の本学の様々な取り組みや最新の研究活動状況、国際化事業の展開等の公開に努め、地域や企業との連携を推進しました。

平成20事業年度の外部資金の受入額は右のとおりです。前年度と比較すると、受託研究が約16.4%、共同研究が約12.5%、寄附金が約79.7%、補助金が約109.5%、いずれも増加しており、外部資金受入額全体としては、20%、約82億円の増加となっています。

なお、科学研究費補助金等については、前年度に比較して約15億円減少となっていますが、これは研究拠点形成費補助金（21世紀COEプログラム）が終了したため、新たに補助金として研究拠点形成費（グローバルCOEプログラム）等を受け入れており、補助金は約33億円増額となっています。



VBL …ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

TLO …研究成果を社会へ還元するために設立されている技術移転機構

NEDO…新エネルギー・産業技術総合開発機構

外部資金受入額

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	増減率
受託研究	12,081	11,134	12,963	16.4%
国および地方	6,322	5,061	5,687	12.4%
その他	5,759	6,073	7,276	19.8%
共同研究	2,988	3,470	3,904	12.5%
国および地方	17	30	35	16.7%
その他	2,971	3,440	3,869	12.5%
受託事業等	508	782	823	5.2%
寄附金	3,497	4,928	8,858	79.7%
補助金	543	3,040	6,370	109.5%
科学研究費補助金等間接経費	2,099	2,558	2,663	4.1%
科学研究費補助金等	16,202	14,799	13,282	△10.3%
計	37,918	40,711	48,863	20.0%

外部資金受入件数

(単位:件)

区分	18年度	19年度	20年度	増減率
受託研究	933	950	945	△0.5%
国および地方	171	187	175	△6.4%
その他	762	763	770	0.9%
共同研究	643	766	817	6.7%
国および地方	4	4	8	100.0%
その他	639	762	809	6.2%
寄附金	3,622	3,918	3,340	△14.8%
補助金	23	36	47	30.6%
科学研究費補助金等	3,119	3,185	3,195	0.3%

●特許等

本学では、異分野交流の展開、TLOとの連携強化によるマーケティング強化等により、特許出願ならびに技術移転を促進するとともに、発明評価委員会においては、より市場性に重きを置き、重要な特許を選別して出願することとしています。

平成20事業年度の特許取得数は国内での取得22件（前年度比約10%増）、外国での取得26件（前年度比約188.8%増）と大きく増加しています。また、著作権7件、特許権47件、マテリアル提供38件の技術移転により、約1億2百万円（前年度比約82.1%増）のライセンス収入を得ています。

さらに、本学ではiPS細胞研究成果の一日も早い社会還元を実施するため、事業管理会社の「社団法人 iPSホールディングス」と研究成果（知的財産権）の管理・活用を行う事業実施会社「iPSアカデミアジャパン株式会社」を活用した事業を展開しています。平成21年3月と4月には、本学の持つ特許に関して、民間企業2社と特許ライセンス契約を締結しました。

●新たな産学連携事業の推進

本学では、平成20年10月1日より全学寄附研究部門として、「微生物科学寄附研究部門」を財団法人発酵研究所のご寄附により設置しました。これは、従来のように特定の部局に設置されるものではなく、本学で初めて「大学」に設置される寄附研究部門です。

また、京都大学大学院農学研究科附属農場は、研究成果の発信や社会貢献を目的とし、平成21年2月9日に京都ブライトンホテル株式会社と、農作物の活用に関する提携について基本合意しました。

●資産等の状況

本学の資産は、土地約1,660億円、建物約1,361億円等、総額で約4,306億円となっています。

平成20事業年度は、財団法人稲盛財団により「稲盛財団記念館」をご寄附いただきました。

1階には、国際賞である「京都賞」に関する情報を提供する「京都賞ライブラリー」と本学の伝統であるフィールド研究や海外学術調査等で収集された映像資料・フィールドノート等の資料を閲覧できる「研究資源アーカイブ映像ステーション」が設置されています。2、3階は大学院アジア・アフリカ地域研究研究科をはじめとする5つの部局が使用し、本学の教育研究や国際交流および地域の交流を推進する拠点として活用されています。

特許権等収入

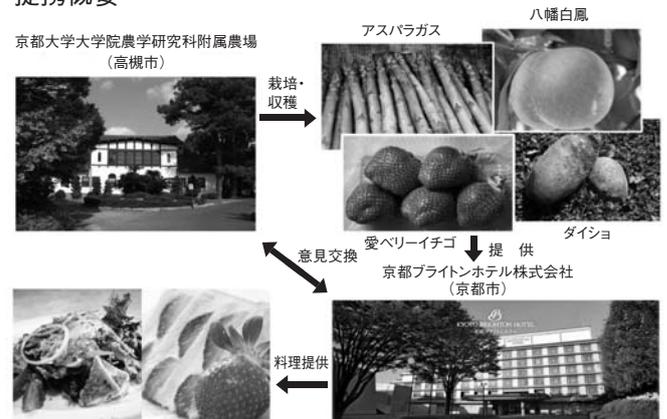
区分	18年度	19年度	20年度	増減率
収入額(百万円)	34	56	102	82.1%
件数(件)	33	56	92	64.3%

特許出願・取得数

(単位：件)

区分	18年度	19年度	20年度	増減率
特許出願数	521	817	434	△46.9%
特許取得数	23	29	48	65.5%

提携概要



農学研究科附属農場と京都ブライトンホテル株式会社との提携概要



吉田キャンパスに竣工した「稲盛財団記念館」の全景(写真上)と「京都賞ライブラリー」(写真下)

●地域貢献事業の推進

本学は、様々な地方公共団体や各種団体と連携して地域貢献事業を行っています。

平成20年4月1日付けで設置した「野生動物研究センター」では、野生動物に関する教育研究を通じて、地球社会の調和ある共存に貢献するため、野生の現場だけではなく、野生ではもはや出会うことすら困難な希少種が暮らす動物園や民間の研究機関と連携することとしました。平成20年4月に京都市と連携に関する協定を締結し、京都市動物園に新類人猿舎が設置され、同センターの教員が常駐して実験・研究を行っています。さらに、平成20年6月には名古屋市とも同様の協定を締結し、東山動物園において、飼育下でのチンパンジーの群れを再編する試みなどの取り組みを実施しました。このように、大学と動物園とが連携して野生動物の保全と共生に向けた取り組みを行っています。

また、気候変動や地球温暖化問題に関して、平成20年6月に国際部が中心となり、一般市民も参加する形で、ケビン・ラッドオーストラリア首相を迎えての講演会およびパン・ギムン国連事務総長を迎えての京都タウンミーティングを開催しました。

ともに多数の参加者があり、地球温暖化問題等について、海外の指導者から貴重なメッセージが参加者に伝えられました。

●公開施設

和歌山県西牟婁郡白浜町にある瀬戸臨海実験所水族館は、博物館相当施設の指定を受けて一般に公開している水族館です。

また、総合博物館では、標本資料等による常設展示のほか、春秋の企画展示などを通して本学の学術資料を広く社会に公開しています。このほか、附属図書館や大学文書館による企画展等を開催しています。

●環境報告書と環境への取り組み

本学は、平成18事業年度より、環境報告書を作成し公表しています。本報告書では、広範囲の環境データを公開しており、本報告書に掲載されているエネルギー使用量やコピー紙使用量などの削減については、環境負荷の軽減のみならず、大学の財務改善にもプラスの効果が得られると期待されています。

また、平成20事業年度は、省エネルギーおよび温室効果ガス削減を目的とした「京都大学環境賦課金」制度をスタートさせました。併せて、省エネルギー化の推進による環境負荷の低減ならびに光熱水費の効率的な削減を図ることを目的としたESCO事業を展開するため、民間企業に対し広く事業提案を求め、平成21年4月1日より吉田キャンパスにおいて新たなESCO事業が開始されました。



京都市との連携により設置された京都市動物園の新類人猿舎の様子

●生涯学習の機会の提供

平成20事業年度は、「京都大学市民講座」や「京都大学春秋講義」といった京都大学主催の公開講座の他、部局の主催する「最先端科学の体験型学習講座」や「高校生のための化学」等の公開講座を20件以上開催しました。その他、中学生向けのジュニアキャンパスやシニアの方を対象としたシニアキャンパス、こどもからおとなまで家族で楽しく学べる「夏休み学習教室 体験EXPO」等、より多くの皆様に学習の機会を提供するよう努めています。

平成20年11月には、本学のジュニアキャンパス事業が、先端の研究や本物の学問に触れる機会を多くの生徒・保護者に提供し、大学で学ぶことへの興味・関心を高め、将来の夢や目標の実現に向けた意欲の向上に寄与したとして、京都市から教育功労表彰を受章しました。

入場料収入

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度
瀬戸臨海実験所水族館	26	28	28
総合博物館	7	6	5
計	33	34	33

入場者数

(単位:人)

区分	18年度	19年度	20年度
瀬戸臨海実験所水族館	61,413	65,763	66,411
総合博物館	38,223	36,070	37,178



平成20年9月に公表した「京都大学環境報告書2008」

※ESCO (Energy Service Companyの略。エスコと読む) 事業とは、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。

●京都大学同窓会

京都大学同窓会は、学部や地域の同窓会、同窓会のない学部の卒業生や教職員OBも加入できる全学の緩やかな連携組織です。専用ホームページ (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/alumni/>) では、京都大学の教育研究活動の現状をお知らせし、会員相互の交流と親睦をはかりつつ連携を深めていくことを目的としています。

平成20事業年度には、昨年に引き続き、約200名の同窓生・教職員の参加を得て第3回のホームカミングデイを実施しました。

また、本学では卒業生を含めた一般向けに、本学の教育・研究・医療のトピックスやイベント、同窓会等多岐にわたる情報を「京都大学メールマガジン」 (http://www.kyoto-u.ac.jp/m_magazine/mm_index.htm) を通じて配信しています。

●京都大学における各種の基金

本学では「京都大学基金」のほか、各部局において、教育・研究関連施設や設備等の整備・充実、学生への奨学支援、若手研究者支援、産学交流、国際交流、各種講演会の開催など、それぞれの教育研究活動に資する目的ごとに基金を設けています。

また、新たに「iPS細胞研究基金」等を開設しました。

●京都大学体育会水泳部創部百周年

京都大学水泳部は1908年（明治41年）にボート部の兄弟部として創部され、競泳と水球の二つの競技に果敢に挑戦してきており、いずれも多くの輝かしい成績を残してきました。2008年は水泳部の創部百周年にあたることから、それを記念した祝賀会が平成20年12月6日に開催され、多くのOBや現役部員が参加しました。

●海外の同窓会の活動

京都大学は、中国（北京）、大韓民国、アメリカ合衆国（サンフランシスコ）、インドネシア、タイ（バンコク）にも同窓会があります。2009年1月には、インドネシアの京都大学同窓会において総会が、バンコクの京都大学同窓会においてリユニオンパーティがそれぞれ開催され、たくさんの本学の同窓生が参加し、交流が図られました。

京都大学の基金

名称	目的等
京都大学基金	京都大学の学術研究や教育の充実・発展に資するものです。 ホームページ http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp
こころの未来基金	2007年4月発足のこころの未来研究センターにおける、こころの探求を目的とした研究プロジェクトの推進・研究設備の充実、研究成果の社会への発信などに資するものです。 ホームページ http://kokoro.kyoto-u.ac.jp/ja/fund/kokoro_fund.php
iPS細胞研究基金	iPS細胞研究の成果を一日も早く社会に還元するため、iPS細胞研究センターにおいて基礎から応用研究まで実施できる研究環境を整備し、研究の加速化を図るためのものです。 ホームページ http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/about/fund.html
京都大学湯川・朝永生誕百年記念募金事業	日本で初めてノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士と二番目に受賞した朝永振一郎博士の偉業を記念する事業として「京都大学湯川・朝永奨励賞」授与事業や記念モニュメントの設置事業などを行います。 ホームページ http://www.kyoto-u.ac.jp/yt100/kikin.htm
京都大学法科大学院教育支援基金	京都大学法科大学院における教育や学習環境の整備等に対する支援を行います。
京都大学医学部教育研究支援基金	京都大学医学部の学生と大学院生の教育と研究支援を行います。
京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻開設記念募金	大学院医学研究科人間健康科学系専攻ならびに医学部保健学科の教育・研究環境の整備、学術交流および産学連携の促進、開設記念行事などの事業を行います。
京都大学農学部教育研究基金	京都大学農学部・農学研究科における教育関連設備の整備、若手研究者支援、産学連携の体制整備、同級生や社会との連携の拡大などの事業を行います。 ホームページ http://www.kais.kyoto-u.ac.jp/j/modules/tinycontent2/index.php?id=10
京都大学ボート部・同医学部ボート部長期基金	造船ならびに設備を整備し、課外活動施設の充実を図ります。
学生支援事業「京都大学おうばくプラザ」建設資金助成	宇治キャンパス内に建設する「京都大学宇治おうばくプラザ」の建設資金の助成に資するものです。
京都大学ラグビーフットボールクラブ宇治グラウンド芝生化事業	宇治のラグビー専用グラウンドの芝生化、芝生の維持管理、散水設備、防護フェンスの整備等を行い、課外活動施設の充実を図ります。
京都大学ラグビー部クラブハウス建設およびラグビー部関連施設整備事業	クラブハウスの建設、関連施設の整備を行います。
京都大学馬術部開厩100周年記念事業	馬術部活動環境の充実、活動強化、100周年記念事業の開催等の事業を行います。



インドネシア京都大学同窓会（HAKU）総会の様子

●研究関係経費

研究関係経費は、運営費交付金等研究経費約200億円、受託研究等経費約159億円、科学研究費補助金等約133億円、補助金（研究関係）約21億円、資産支出額（研究関係）約161億円の合計で約674億円となります。

教員一人当たりで換算すると、研究関係経費は約2,062万円となります。

○運営費交付金等研究経費

運営費交付金・寄附金・自己収入を財源とするもので、業務費としての研究経費約169億円および教育研究支援経費約31億円の合計で約200億円となります。教育研究支援経費とは、附属図書館や学術情報メディアセンターなどの教育研究支援組織の運営に要する費用です。

教員一人当たりで換算すると、約613万円となります。

○受託研究等経費

受託研究費等約151億円および受託事業費等約8億円の合計で約159億円となります。これらの経費には、消耗品費・人件費・減価償却費等が含まれています。

教員一人当たりで換算すると、約488万円となります。

○科学研究費補助金等

平成20事業年度における科学研究費補助金等の受入額（直接経費）は約133億円です。

教員一人当たりで換算すると、約406万円となります。

○補助金（研究関係）

補助金を財源とするもので、研究経費および教育研究支援経費にあたるものが約21億円となります。

教員一人当たりで換算すると、約64万円となります。

○研究用資産支出額

研究関係のための資産支出額で、研究用が約105億円および教育研究支援用が約56億円の合計で約161億円となります。

教員一人当たりで換算すると、約491万円となります。

教員1人当たりの研究関係経費 2,062万円

= {経常費用等 (51,377百万円) + 研究用資産支出額 (16,054百万円)}
 / 教員数 (3,270人)

※年度比較については31ページ参照

※教員数:常勤教員数(平成20年5月1日現在)

【内 訳】

上記のうち、経常費用等* 1,571万円

=経常費用等(51,377百万円)/教員数(3,270人)

上記のうち、研究用資産支出額 491万円

=研究用資産支出額(16,054百万円)/教員数(3,270人)

※経常費用等の内訳は、運営費交付金等研究経費、受託研究等経費、科学研究費補助金等、補助金(研究関係)となります。

運営費交付金等研究経費（経常費用等） (単位：百万円)

区 分	研究経費	教育研究支援経費	合 計
減価償却費	5,679	1,162	6,841
消耗品	3,668	321	3,989
電子計算機借料	191	315	506
光熱水料	1,309	87	1,396
旅費	1,311	3	1,314
保守費・修繕費	1,360	177	1,537
図書費・印刷製本費	648	532	1,180
その他	2,714	564	3,278
合 計	16,880	3,161	20,041

受託研究等経費（経常費用等） (単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度
受託研究・共同研究	14,483	13,739	15,139
受託事業・共同事業	504	781	823
合 計	14,987	14,520	15,962

科学研究費補助金等受入状況（経常費用等） (単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度
科学研究費補助金	11,611	11,780	11,763
研究拠点形成費補助金(21COE)	3,118	1,623	107
厚生労働科学研究費補助金	1,052	1,006	1,091
その他	421	390	321
合 計	16,202	14,799	13,282

※金額は、年度内の転入・転出および分担者への送金等を差し引いた額です。また、直接経費のみを計上しており、科学研究費補助金間接経費を含んでおりません。

補助金（研究関係）（経常費用等） (単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度
グローバルCOEプログラム	-	648	1,274
若手研究者養成費	32	28	29
国際研究拠点形成促進事業費	-	172	271
その他	2	373	518
合 計	34	1,221	2,092

研究用資産支出額 (単位：百万円)

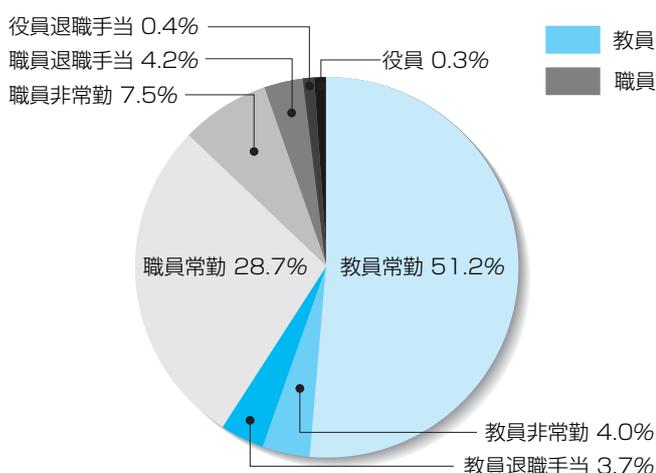
区 分	研究用	教育研究支援用	合 計
建物	4,964	334	5,298
備品	5,131	5,089	10,220
図書	338	90	428
その他	23	85	108
合 計	10,456	5,598	16,054

●人件費

本学の業務費のうち人件費は約629億円で、平成19事業年度と比較した場合、約17億8千万円増加しています。報酬および給与等については、常勤教職員が約9億8千万円増加、非常勤教職員が約7億6千万円増加、退職手当については約3千万円増加しています。

また、業務費のうち人件費が占める割合は約51.2%で、平成19事業年度と比較し、約0.9%減少しています。

【人件費割合】

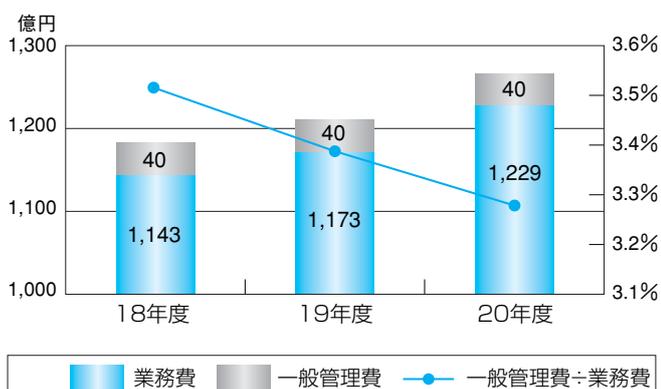


●一般管理費

平成20事業年度の一般管理費は約40億円で、平成19事業年度と比較して保守費・光熱水料の削減等により、約5千万円減少しました。

なお、業務費に対する一般管理費の比率も平成19事業年度と比較して減少し、約3.3%となりました。

【一般管理費年度推移】



人件費比率

51.2%

=人件費(62,885百万円)÷業務費(122,878百万円)

※年度比較については32ページ参照

役員および教職員人件費

(単位：百万円)

区分		18年度	19年度	20年度	差引
役員	報酬等				
	常勤	169	172	169	△3
	非常勤	1	1	1	-
	退職手当	-	4	225	221
小計		170	177	395	218
教員	給与等				
	常勤	31,680	31,566	32,221	655
	非常勤	1,731	1,956	2,492	536
	退職手当	2,781	2,553	2,324	△229
小計		36,192	36,075	37,037	962
職員	給与等				
	常勤	17,181	17,747	18,075	328
	非常勤	4,362	4,513	4,740	227
	退職手当	1,789	2,598	2,638	40
小計		23,332	24,858	25,453	595
報酬および給与等	常勤	(※42,046)	(※40,947)	(※40,736)	(※△211)
	非常勤	49,030	49,485	50,465	980
	退職手当	6,094	6,470	7,233	763
退職手当		4,570	5,155	5,187	32
合計		59,694	61,110	62,885	1,775

※総人件費改革の削減対象となる人件費の支給額です。

一般管理費

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	増減率
一般管理費	4,012	4,049	3,997	△1.3%

一般管理費

(単位：百万円)

区分	金額
保守費	988
光熱水料	294
報酬委託手数料	618
消耗品	446
修繕費	223
減価償却費	321
賃借料	138
旅費	165
租税公課	203
印刷製本費	84
通信費	65
損害保険料	96
その他	356
合計	3,997

一般管理費比率

3.3%

=一般管理費(3,997百万円)÷業務費(122,878百万円)

※年度比較については32ページ参照



財務諸表等の要約

■貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部				
科目	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	増△減(前年比較)
固定資産	352,580	367,800	382,200	14,400
土地	166,005	166,005	165,997	△ 8
建物 ^{*1}	150,794	166,000	173,857	7,857
減価償却累計額	△ 32,705	△ 40,267	△ 47,908	△ 7,641
構築物	13,357	13,776	14,172	396
減価償却累計額	△ 2,595	△ 3,291	△ 3,974	△ 683
減損損失累計額	—	△ 1	△ 2	△ 1
工具器具備品	44,435	55,706	69,845	14,139
減価償却累計額	△ 25,456	△ 32,852	△ 41,356	△ 8,504
図書 ^{*2}	31,307	31,842	32,395	553
美術品・収蔵品	726	726	715	△ 11
建設仮勘定 ^{*3}	227	3,570	5,841	2,271
特許権 ^{*4}	19	30	52	22
借地権 ^{*5}	1,205	1,205	1,205	—
ソフトウェア	313	270	268	△ 2
投資有価証券 ^{*6}	4,281	4,205	7,569	3,364
長期性預金	—	—	2,600	2,600
その他	664	873	920	47
流動資産	44,989	49,257	48,415	△ 842
現金及び預金	37,652	6,482	9,499	3,017
未収学生納付金収入	231	239	252	13
徴収不能引当金	△ 68	△ 70	△ 71	△ 1
未収附属病院収入	5,109	5,141	5,417	276
徴収不能引当金	△ 370	△ 398	△ 431	△ 33
未収入金	622	969	751	△ 218
徴収不能引当金	0	0	0	—
有価証券	999	36,001	32,212	△ 3,789
たな卸資産	24	25	22	△ 3
医薬品及び診療材料	493	399	352	△ 47
その他	294	466	410	△ 56
資産合計	397,569	417,057	430,615	13,558

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 平成20事業年度の施設整備事業としては、(中央)附属図書館の改修、(中央)総合研究1号館等改修などを行っています。また、財団法人稲盛財団により稲盛財団記念館をご寄附いただきました。

(※2) 平成20事業年度は、約11万冊、約5億円の図書を取得しています。

(※3) 建設中である建物や構築物などに係る建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するときに使う科目のことです。iPS細胞研究拠点施設新営工事・耐震対策事業などにより、約22億円増加しています。

(※4) 特許申請に要した経費を資産計上しています。

(※5) 研究林、地震観測所等に係る地上権です。

(※6) 資金運用を行っている国債・地方債等です。

(単位:百万円)

負債の部				
科目	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	増△減(前年比較)
固定負債	90,494	97,421	102,842	5,421
資産見返負債 ^{*7}	49,799	56,906	62,068	5,162
センター債務負担金 ^{*8}	27,797	24,291	21,415	△ 2,876
長期借入金 ^{*9}	450	950	2,037	1,087
長期未払金	12,447	15,225	17,242	2,017
その他	—	48	78	30
流動負債	42,392	46,694	51,296	4,602
運営費交付金債務	3,421	3,338	3,594	256
寄附金債務 ^{*10}	14,181	12,884	17,875	4,991
前受受託研究費等	834	1,098	1,981	883
一年以内返済予定センター債務負担金	3,608	3,505	2,875	△ 630
一年以内返済予定長期借入金	58	58	154	96
未払金	18,046	23,356	22,479	△ 877
その他	2,241	2,452	2,334	△ 118
負債合計	132,887	144,116	154,138	10,022

純資産の部				
科目	18年度 (H19.3.31)	19年度 (H20.3.31)	20年度 (H21.3.31)	増△減(前年比較)
資本金	244,529	244,529	244,526	△ 3
政府出資金	244,529	244,529	244,526	△ 3
資本剰余金^{*11}	4,617	8,008	6,581	△ 1,427
資本剰余金	36,040	46,635	52,259	5,624
損益外減価償却累計額	△ 31,417	△ 38,620	△ 45,670	△ 7,050
損益外減損損失累計額	△ 5	△ 6	△ 7	△ 1
利益剰余金	15,534	20,403	25,368	4,965
教育研究等積立金 ^{*12}	5,457	6,562	7,410	848
積立金 ^{*13}	4,983	7,587	11,093	3,506
当期末処分利益 ^{*14}	5,094	6,252	6,863	611
純資産合計	264,682	272,941	276,476	3,535
負債・純資産合計	397,569	417,057	430,615	13,558

(※ 7) 資産見返負債とは、固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための勘定です。

(※ 8) センター債務負担金とは、国立大学財務・経営センター債務負担金のことであり、法人化の際に国立学校特別会計から承継した長期借入金です。

(※ 9) 附属病院の設備購入のため、法人化後、国立大学財務・経営センターから借り入れたものです。

(※ 10) 寄附金債務とは、次年度へ繰越される寄附金の残高です。平成20事業年度は、寄附病棟建設に係る寄附金の受入(35億円)などにより、増加しています。

(※ 11) 施設費による固定資産の取得等の増(約56億円)と損益外減価償却累計額等の増(約70億円)の差額が当期の減少分となっています。

(※ 12) 平成16～19事業年度の利益剰余金のうち、経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金で、本学の定めた剰余金の使途に使用する予定です。平成20事業年度は約20億円を使用しました。(20年度の教育研究等積立金約74億円には、使用した約20億円のうち、建設仮勘定に係る約11億円を含みます。)

(※ 13) 平成16～19事業年度の利益剰余金のうち、経営努力認定外の資金の裏付けのない積立金で、将来の損失と相殺されます。

(※ 14) 当期末処分利益とは、平成20事業年度の利益剰余金で、収益から費用を差し引いた損益計算書の当期総利益の額と一致します。



財務諸表等の要約

■損益計算書

(単位:百万円)

科目	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	20年度 (H20.4-H21.3)	増△減(前年比較)
経常費用				
業務費	114,299	117,316	122,878	5,562
教育経費*1	5,307	5,778	5,257	△ 521
研究経費*2	14,883	17,111	18,972	1,861
診療経費*3	16,811	15,970	16,640	670
教育研究支援経費	2,615	2,825	3,160	335
受託研究費等	14,987	14,520	15,961	1,441
人件費*4	59,694	61,110	62,885	1,775
一般管理費	4,012	4,049	3,997	△ 52
財務費用	1,596	1,526	1,516	△ 10
支払利息	1,596	1,526	1,515	△ 11
その他の財務費用	-	-	1	1
雑損	2	9	36	27
経常費用合計	119,910	122,901	128,428	5,527
経常収益				
運営費交付金収益	57,903	58,074	58,383	309
学生納付金収益	13,697	13,719	13,708	△ 11
附属病院収益	24,576	24,712	26,815	2,103
受託研究等収益等	15,177	15,125	16,805	1,680
寄附金収益	3,600	4,168	4,250	82
補助金等収益	512	2,254	4,567	2,313
研究関連収入*5	2,099	2,558	2,663	105
資産見返負債戻入*6	5,795	5,847	6,004	157
その他	1,722	2,400	1,765	△ 635
経常収益合計	125,085	128,861	134,963	6,102
経常利益	5,175	5,959	6,535	576
臨時損失*7	173	114	166	52
臨時利益*8	92	10	14	4
目的積立金取崩額*9	-	397	480	83
当期総利益	5,094	6,252	6,863	611

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 耐震改修に伴う講義室関係の移設撤去費が前年度に比べ減少したことなどによるものです。

(※2) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業費補助金などの受入額増加に伴い、費用が増加しています。

(※3) 手術室利用の拡大等による稼働額の増額などにより増加しています。

(※4) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業費補助金などでの雇用が増加したためです。

(※5) 科学研究費補助金等の間接経費によるものです。

(※6) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための勘定です。

(※7) 主に固定資産の除却にかかる損失です。

(※8) 主に固定資産の売却にかかる利益や土地の売却に伴う補償金などの利益です。

(※9) 目的積立金取崩額のうちの費用計上額です。

■キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	18年度 (H18.4-H19.3)	19年度 (H19.4-H20.3)	20年度 (H20.4-H21.3)	増△減(前年比較)
I.業務活動によるキャッシュ・フロー				
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 38,915	△ 41,520	△ 42,816	△ 1,296
人件費支出	△ 62,945	△ 63,225	△ 66,207	△ 2,982
その他の業務支出	△ 4,006	△ 3,846	△ 3,460	386
運営費交付金収入	62,228	60,874	60,867	△ 7
学生納付金収入	12,945	12,949	12,888	△ 61
附属病院収入	24,438	24,643	26,506	1,863
受託研究等収入等	15,214	15,200	17,809	2,609
寄附金収入	3,397	4,834	8,811	3,977
補助金等収入 ^{*1}	533	2,868	6,465	3,597
預り科学研究費補助金等の受払	359	210	△ 289	△ 499
承継剰余金の支払	△ 4	△ 0	-	0
その他収入	2,718	3,299	3,420	121
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,964	16,289	23,996	7,707
II.投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 1,011	△ 132,999	△ 136,652	△ 3,653
有価証券の償還による収入	1,000	119,000	137,000	18,000
有形固定資産の取得による支出	△ 8,714	△ 18,591	△ 19,744	△ 1,153
無形固定資産の取得による支出	△ 276	△ 262	△ 296	△ 34
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	-	0	13	13
施設費による収入	6,393	12,287	7,700	△ 4,587
定期預金等の取得による支出	△ 111,000	-	△ 4,400	△ 4,400
定期預金等の払戻による収入	90,000	200	-	△ 200
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	-	-	△ 5	△ 5
小 計	△ 23,608	△ 20,365	△ 16,384	3,981
利息及び配当金の受取額	165	316	511	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,443	△ 20,048	△ 15,873	4,175
III.財務活動によるキャッシュ・フロー				
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 3,637	△ 3,608	△ 3,505	103
国立大学財務・経営センター借入金の返済による支出	△ 18	△ 58	△ 58	-
国立大学財務・経営センター借入れによる収入	-	557	1,242	685
PFI債務の返済による支出	△ 473	△ 1,019	△ 1,241	△ 222
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 120	△ 559	△ 1,825	△ 1,266
小 計	△ 4,250	△ 4,688	△ 5,389	△ 701
利息の支払額	△ 1,463	△ 1,522	△ 1,516	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,714	△ 6,210	△ 6,905	△ 695
IV.資金増加額(又は減少額)	△ 13,193	△ 9,970	1,217	11,187
V.資金期首残高	29,645	16,452	6,482	△ 9,970
VI.資金期末残高^{*2}	16,452	6,482	7,699	1,217

注) キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業費補助金などの受入増により約36億円増加しています。

(※2) 資金期末残高については、昨年度と比較し、大口定期預金(長期・短期)の開始に伴い44億円、投資有価証券の取得により約34億円減少しているが、新病棟建設のための寄附等により寄附金債務が約50億円増加したことや、譲渡性預金の償還により40億円増加していること等により、約12億円の増加となりました。



財務諸表等の要約

■国立大学法人等業務実施コスト計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:百万円)

I. 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		128,594
業務費	122,878	
一般管理費	3,997	
財務費用	1,516	
雑損	36	
臨時損失	166	
(2) (控除)自己収入等		△ 65,905
学生納付金収益	△ 13,708	
附属病院収益	△ 26,815	
受託研究等収益	△ 15,983	
受託事業等収益	△ 821	
寄附金収益	△ 4,250	
財務収益	△ 394	
雑益	△ 769	
資産見返負債戻入	△ 3,147	
臨時利益	△ 14	
業務費用合計		62,689
II. 損益外減価償却等相当額^{*1}		7,898
損益外減価償却相当額	7,704	
損益外固定資産除却相当額	193	
III. 損益外減損損失相当額		79
IV. 引当外賞与増加見積額		△ 385
V. 引当外退職給付増加見積額^{*2}		△ 1,375
(国からの出向職員に係るもの91百万円を含む)		
VI. 機会費用^{*3}		3,862
国又は地方公共団体の無償又は減額され た使用料による貸借取引の機会費用	497	
政府出資の機会費用	3,365	
VII. 国立大学法人等業務実施コスト		(平成19年度)
	72,768	73,012

注) 国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民が国立大学法人等の業務を評価、判断する際に役立てるため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約728億円となっています。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 国から出資された資産等に関する減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却にかかるコストは、国立大学法人の業務実施コストと認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 損益計算書に費用として計上されるものではありませんが、国立大学法人であるために免除、軽減されている計算上のコストです。

■決算報告書 (平成20事業年度)

(単位:百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)
収 入			
運営費交付金	60,868	60,868	—
施設整備費補助金	5,511	7,547	2,036
補助金等収入 ^{*1}	3,440	6,370	2,930
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153	153	—
自己収入	37,779	40,734	2,955
授業料、入学料及び検定料収入	13,176	12,919	△ 257
附属病院収入 ^{*2}	24,081	26,509	2,428
財産処分収入	—	14	14
雑収入 ^{*3}	522	1,292	770
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{*4}	28,660	29,211	551
引当金取崩	—	105	105
長期借入金収入	1,242	1,242	—
目的積立金取崩 ^{*5}	5,730	1,982	△ 3,748
計	143,383	148,212	4,829
支 出			
業務費 ^{*6}	91,862	87,874	△ 3,988
教育研究経費	68,262	60,941	△ 7,321
診療経費	23,600	26,933	3,333
一般管理費 ^{*7}	7,939	7,048	△ 891
施設整備費	6,906	8,942	2,036
補助金等 ^{*8}	3,440	6,354	2,914
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ^{*9}	28,660	23,903	△ 4,757
長期借入金償還金	4,576	4,570	△ 6
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	6	6
計	143,383	138,697	△ 4,686
収入-支出	—	9,515	9,515

注) 決算報告書とは、国立大学法人等の運営の見込みである年度計画の予算と、決算を対比して表すことにより、その運営状況を報告しようとするものです。国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえて一部発生主義を取り入れたもので、収入・支出ベースで表示しています。

- (※1) 予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比べて約29億円決算額が多くなっています。
- (※2) 附属病院収入については、7:1看護の平年度化や手術室利用の拡大等による稼働額の増により、予算額に比べて約24億円決算額が多くなっています。
- (※3) 雑収入については、主として施設利用料収入および特許料収入、有価証券利息等により、予算額に比べて決算額が約8億円増収となっています。
- (※4) 予算段階では予定していなかった国からの受託研究や科学研究費補助金等(間接経費)、民間からの共同研究や寄附の獲得に努めたため、予算額に比べて決算額が約6億円増収となっています。
- (※5) 目的積立金取崩については、大型教育研究設備の整備等の一部を翌年度に実施することとしたため、予算額に比べて約37億円決算額が少なくなっています。
- (※6) (※5)に示した理由や経費の節減等により、予算額に比べて決算額が約40億円少なくなっています。
- (※7) (※5)に示した理由や経費の節減等により、予算額に比べて決算額が約9億円少なくなっています。
- (※8) (※1)に示した理由により、予算額に比べて決算額が約29億円多くなっています。
- (※9) 寄附金による病棟施設整備事業等の支出の一部を翌年度に支出することとなったため、予算額に比べて決算額が約48億円少なくなっています。



財務諸表等の要約

決算報告書 (過去3事業年度分)

(単位:百万円)

区 分	18年度決算	19年度決算	20年度決算	増△減(前年比較)
収 入				
運営費交付金	62,228	60,874	60,868	△ 6
施設整備費補助金	6,241	12,134	7,547	△ 4,587
補助金等収入 ^{*1}	543	3,040	6,370	3,330
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153	153	153	—
自己収入	38,206	38,629	40,734	2,105
授業料、入学料及び検定料収入	12,963	12,975	12,919	△ 56
附属病院収入 ^{*2}	24,519	24,680	26,509	1,829
財産処分収入	—	—	14	14
雑収入	724	974	1,292	318
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{*3}	21,173	22,872	29,211	6,339
引当金取崩	—	58	105	47
長期借入金収入	—	558	1,242	684
承継剰余金	92	8	—	△ 8
目的積立金取崩	—	2,362	1,982	△ 380
計	128,636	140,688	148,212	7,524
支 出				
業務費	85,225	87,855	87,874	19
教育研究経費 ^{*4}	61,721	63,009	60,941	△ 2,068
診療経費 ^{*5}	23,504	24,846	26,933	2,087
一般管理費	6,366	6,470	7,048	578
施設整備費	6,394	12,845	8,942	△ 3,903
補助金等 ^{*6}	542	3,039	6,354	3,315
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	20,871	23,903	23,903	—
長期借入金償還金	4,933	4,803	4,570	△ 233
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	6	6
計	124,331	138,915	138,697	△ 218
収入－支出	4,305	1,773	9,515	7,742

(※1) グローバルCOE、国際研究拠点形成促進事業補助金などの受入増により約33億円増加しています。

(※2) 7:1看護の平年度化や手術室利用の拡大等による稼働額の増により増加しています。

(※3) おもに、寄附金収入の増(約39億円)や、受託研究の増(約23億円)により、増加しています。

(※4) 業務の効率化による人件費の削減や契約方式の見直しによる経費の削減により、約21億円減少しています。

(※5) (※2)に示した理由などにより、約21億円増加しています。

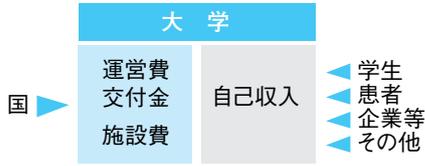
(※6) (※1)に示した理由により、約33億円増加しています。

国立大学法人 会計の仕組み

国立大学法人の会計制度は、企業会計原則を基本としています。国立大学の特殊性を踏まえて、企業会計とは異なる部分の多い独特なものとなっています。

より多くの方々に京都大学の財政状態や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計の独特な仕組みについて、以下にできる限り簡単に説明いたします。

I. 国立大学法人の収入源



国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源の性質に応じて会計処理されます。

II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の目的	利益の獲得	
民間企業	利害関係者の利益最大化、企業価値最大化	目的とする	国立大学法人会計の独特な仕組み
大学	公共的性格を有する、教育・研究などの推進	目的としない	

国立大学法人は、事業運営において利益の獲得を目的とせず、また財政運営において予算・決算制度の適用が義務づけられています。そのために、民間企業には見られない独特な会計制度が採用されています。

ただし、病院収入などについては、利益の獲得がある程度考慮され、基本的には民間企業と同じ原則に従って会計処理が行われています。

III. 国立大学法人会計の独特な仕組み

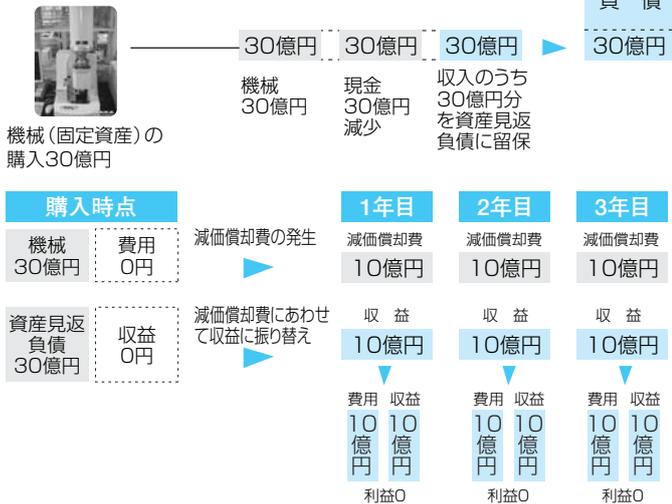
●収益の考え方



教育・研究などを行う義務（負債）の発生

国から受け入れた運営費交付金などは、ただちに収益となるわけではありません。いったん負債に整理した後、期間の経過により、教育・研究などの業務が進行したという解釈により、順次収益に振り替えていきます。この収益と消耗品などを購入した際に発生する費用との差額が利益となります。業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられれば、その分だけ利益が増加します。

●損益均衡を前提とした会計処理



機械等の固定資産を取得した場合、取得原価相当額の収入を、いったん資産見返負債として留保します。そして、留保された金額から減価償却費相当額を、毎年収益に振り替えていきます。

このように、国立大学法人は利益獲得を目的としていないため、その会計制度は、通常の業務を行えば損益均衡となるように設計されています。

※減価償却費：固定資産等について、購入時に一括して費用としないで、一定の規則に基づいて、毎期計画的・規則的に費用としていく会計手続きです。この処理を行うことにより、固定資産を使用することで得られる収益と対応する費用を各会計期間に配分することができ、より適切な運営状況の把握が可能となります。

IV. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

●収益の考え方



病院収入などは、対価を伴う業務による収入であることから、基本的には民間企業と同様の会計処理となります。

病院収入はそのまま収益となるため、病院収入により資産を取得した場合には、以下のように資金の裏付けのない帳簿上の利益や損失が発生します。ただし、それと同じことは企業会計でも生じます。

●資産の取得に充てられた病院収入と減価償却費の差から生じる利益・損失

購入時点	1年目	2年目	3年目											
<table border="1"> <tr><td>機械</td><td>費用</td></tr> <tr><td>30億円</td><td>0円</td></tr> </table>	機械	費用	30億円	0円	<table border="1"> <tr><td>減価償却費の発生</td></tr> <tr><td>減価償却費</td></tr> <tr><td>10億円</td></tr> </table>	減価償却費の発生	減価償却費	10億円	<table border="1"> <tr><td>減価償却費</td></tr> <tr><td>10億円</td></tr> </table>	減価償却費	10億円	<table border="1"> <tr><td>減価償却費</td></tr> <tr><td>10億円</td></tr> </table>	減価償却費	10億円
機械	費用													
30億円	0円													
減価償却費の発生														
減価償却費														
10億円														
減価償却費														
10億円														
減価償却費														
10億円														
<table border="1"> <tr><td>収益</td></tr> <tr><td>30億円</td></tr> </table>	収益	30億円	<table border="1"> <tr><td>収益</td></tr> <tr><td>10億円</td></tr> </table>	収益	10億円	<table border="1"> <tr><td>費用</td></tr> <tr><td>10億円</td></tr> </table>	費用	10億円	<table border="1"> <tr><td>収益</td></tr> <tr><td>0円</td></tr> </table>	収益	0円			
収益														
30億円														
収益														
10億円														
費用														
10億円														
収益														
0円														
	<table border="1"> <tr><td>利益</td></tr> <tr><td>20億円</td></tr> </table>	利益	20億円	<table border="1"> <tr><td>損失</td></tr> <tr><td>10億円</td></tr> </table>	損失	10億円	<table border="1"> <tr><td>損失</td></tr> <tr><td>10億円</td></tr> </table>	損失	10億円					
利益														
20億円														
損失														
10億円														
損失														
10億円														

「III. 国立大学法人会計の独特な仕組み」で示したような、減価償却費に対応する収益を期間ごとに計上するという処理は行いません。

※この説明では、単純化のために機械（固定資産）取得に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●借入金の償還期間と減価償却期間のずれから生じる利益・損失

30億円を借りて、病棟を建設した場合 返済期間：20年（均等返済）
減価償却：30年（毎年定額）

区分	1～20年	21～30年	累計
返済に充てられる収益（病院収益）	毎年 1.5億円	毎年 0円（注） （20年で返済終了）	30億円
費用（減価償却費）	毎年 1億円	毎年 1億円	30億円
損益	毎年 0.5億円	毎年 △1億円	±0円

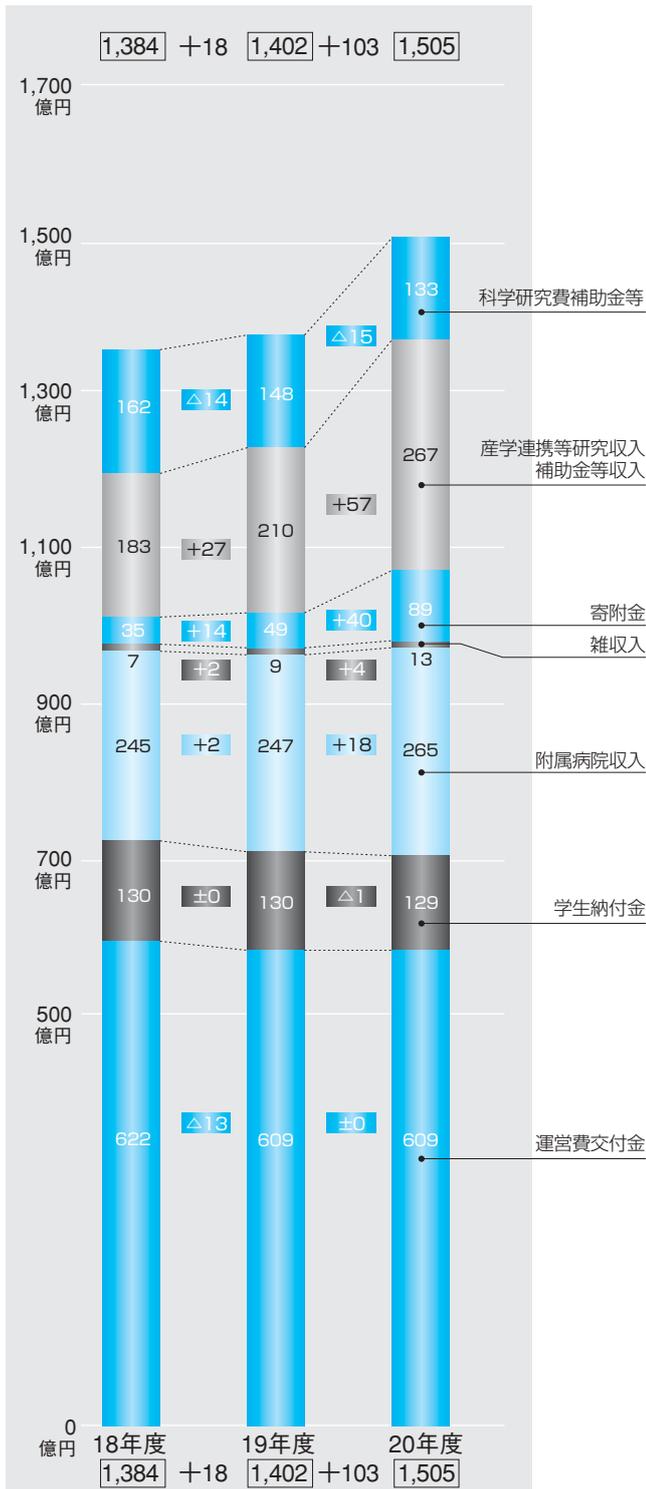
附属病院の借入金は、病院収入により返済しますので、病院収益の一部が、毎年借入金の返済に充てられることになります。

一方、建物等の固定資産を取得した場合、毎年減価償却費が発生することになります。

上の例では、借入金の返済期間と、借入金により建設した建物等の減価償却費の発生する期間が異なることから、損益の金額が期間によって異なってきます。しかし0.5億円の利益（1～20年）も、1億円の損失（21～30年）も、資金の裏付けのない帳簿上の数字です。

※この説明では、会計年度ごとの借入金にかかる損益計算を単純化して示すために、借入金の返済に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●運営資金の推移



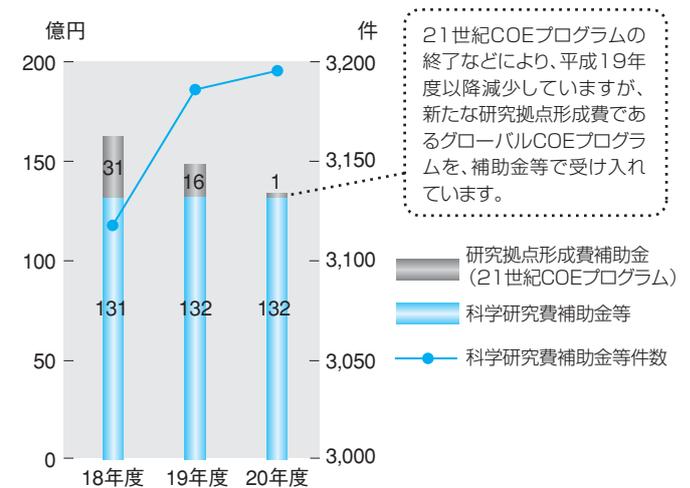
※上記には、施設費、施設整備資金貸付金償還時補助金、長期借入金、継継剰余金および目的積立金は含まれていません。

■平成20年度の運営資金 1,505億円

効率化係数および病院収入に対する経営改善係数の適用による運営費交付金の削減額は、本学の場合、毎年約10億円となっています。

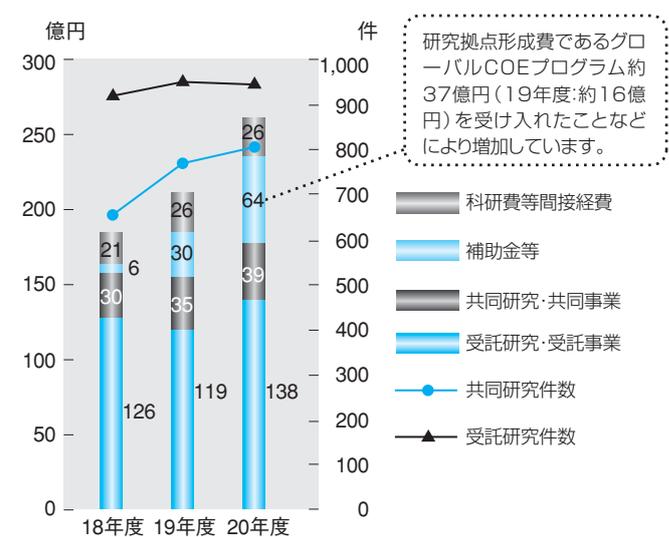
このような厳しい状況に対処するため、運営費交付金による特別教育研究経費の獲得を図るとともに、競争的資金、民間等からの受託研究・共同研究・寄附金などの外部資金の充実に努めています。

●科学研究費補助金等



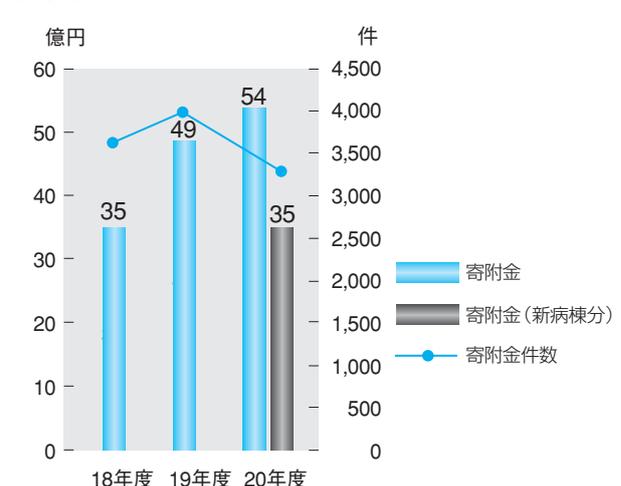
21世紀COEプログラムの終了などにより、平成19年度以降減少していますが、新たな研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラムを、補助金等で受け入れています。

●産学連携等研究収入、補助金等収入



研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラム約37億円(19年度:約16億円)を受け入れたことなどにより増加しています。

●寄附金



		18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
学生1人当たりの教育関係経費	(教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費+資産支出額)÷学生数	1,909千円	2,179千円	2,082千円	△97千円
【損益計算書】	教育関係経費(経常費用)	35,381百万円	36,715百万円	37,345百万円	630百万円
【貸借対照表】	教育関係経費(資産支出額)	7,374百万円	12,180百万円	9,278百万円	△2,903百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
	※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。				
学生1人当たりの教育関係経費(資産支出額を除く)	(教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費)÷学生数	1,579千円	1,636千円	1,667千円	31千円
【損益計算書】	教育関係経費(経常費用)	35,381百万円	36,715百万円	37,345百万円	630百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
	※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。				
学生1人当たりの図書	図書÷学生数	1,398千円	1,419千円	1,446千円	27千円
【貸借対照表】	図書	31,307百万円	31,842百万円	32,395百万円	553百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
教員1人当たりの研究関係経費	(運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係)+資産支出額)÷教員数	18,372千円	20,528千円	20,621千円	93千円
【損益計算書】	研究関係経費(経常費用等)	48,687百万円	49,255百万円	51,377百万円	2,122百万円
【貸借対照表】	研究関係経費(資産支出額)	7,439百万円	14,073百万円	16,054百万円	1,981百万円
【事業報告書】	教員数	3,055人	3,085人	3,270人	185人
教員1人当たりの研究関係経費(資産支出額を除く)	(運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係))÷教員数	15,937千円	15,966千円	15,712千円	△254千円
【損益計算書】	研究関係経費(経常費用等)	48,687百万円	49,255百万円	51,377百万円	2,122百万円
【事業報告書】	教員数	3,055人	3,085人	3,270人	185人
授業料免除割合	授業料免除額÷授業料収益	6.0%	6.1%	6.5%	0.4%
【損益計算書】	授業料免除額	700百万円	711百万円	755百万円	44百万円
【その他資料】	授業料収益	11,690百万円	11,696百万円	11,671百万円	△25百万円
学生納付金比率	学生納付金÷収入全体	10.1%	9.2%	8.7%	△0.5%
【決算報告書】	学生納付金	12,963百万円	12,975百万円	12,919百万円	△56百万円
	収入全体	128,636百万円	140,688百万円	148,212百万円	7,524百万円
医薬品及び診療材料比率	医薬品及び診療材料÷附属病院収益	2.0%	1.6%	1.3%	△0.3%
【貸借対照表】	医薬品及び診療材料	493百万円	399百万円	352百万円	△47百万円
【損益計算書】	附属病院収益	24,576百万円	24,712百万円	26,815百万円	2,103百万円
固定資産総資産比率	固定資産÷総資産	88.7%	88.2%	88.8%	0.6%
【貸借対照表】	固定資産	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	14,400百万円
	総資産	397,569百万円	417,057百万円	430,615百万円	13,558百万円
固定長期適合率	固定資産÷(債務負担金+長期借入金+純資産合計)	120.4%	123.3%	127.4%	4.1%
【貸借対照表】	固定資産	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	14,400百万円
	債務負担金+長期借入金+純資産	292,929百万円	298,182百万円	299,928百万円	1,746百万円
長期借入金等比率	(債務負担金+長期借入金)÷(負債+純資産)	7.1%	6.1%	5.4%	△0.7%
【貸借対照表】	債務負担金+長期借入金	28,247百万円	25,241百万円	23,452百万円	△1,789百万円
	負債+純資産	397,569百万円	417,057百万円	430,615百万円	13,558百万円

その他の財務情報

		18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
人件費比率 【損益計算書】	人件費÷業務費	52.2%	52.1%	51.2%	△ 0.9%
	人件費	59,694 百万円	61,110 百万円	62,885 百万円	1,775 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
一般管理費比率 【損益計算書】	一般管理費÷業務費	3.5%	3.5%	3.3%	△ 0.2%
	一般管理費	4,012 百万円	4,049 百万円	3,997 百万円	△ 52 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
外部資金比率 【損益計算書】	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	15.0%	15.0%	15.6%	0.6%
	受託研究等収益+受託事業等収益	15,177 百万円	15,125 百万円	16,805 百万円	1,680 百万円
	寄附金収益	3,600 百万円	4,168 百万円	4,250 百万円	82 百万円
	経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
流動比率 【貸借対照表】	流動資産÷流動負債	106.1%	105.5%	94.4%	△ 11.1%
	流動資産	44,989 百万円	49,257 百万円	48,415 百万円	△ 842 百万円
	流動負債	42,392 百万円	46,694 百万円	51,296 百万円	4,602 百万円
自己資本比率 【貸借対照表】	資本(純資産)÷(負債+純資産)	66.6%	65.4%	64.2%	△ 1.2%
	純資産	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	3,535 百万円
	負債	132,887 百万円	144,116 百万円	154,138 百万円	10,022 百万円
	負債+純資産	397,569 百万円	417,057 百万円	430,614 百万円	13,557 百万円
業務費対教育経費比率 【損益計算書】	教育経費÷業務費	4.6%	4.9%	4.3%	△ 0.6%
	教育経費	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	△ 521 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
学生当教育経費 【損益計算書】 【事業報告書】	教育経費÷学生数	237 千円	257 千円	235 千円	△22 千円
	教育経費	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	△ 521 百万円
	学生数(短大を除く)	22,376 人	22,444 人	22,397 人	△ 47 人
業務費対研究経費比率 【損益計算書】	研究経費÷業務費	13.0%	14.6%	15.4%	0.8%
	研究経費	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	1,861 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
教員当研究経費 【損益計算書】 【事業報告書】	研究経費÷教員数	4,872 千円	5,547 千円	5,802 千円	255 千円
	研究経費	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	1,861 百万円
	教員数	3,055 人	3,085 人	3,270 人	185 人
経常利益比率 【損益計算書】	経常利益÷経常収益	4.1%	4.6%	4.8%	0.2%
	経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
	経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
診療経費比率 【損益計算書】	診療経費÷附属病院収益	68.4%	64.6%	62.1%	△ 2.5%
	診療経費	16,811 百万円	15,970 百万円	16,640 百万円	670 百万円
	附属病院収益	24,576 百万円	24,712 百万円	26,815 百万円	2,103 百万円

	18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
附属病院収入対長期借入金返済比率 【キャッシュ・フロー】	(財務・経営センターへの返済(債務負担金、長期借入金))÷附属病院収入 15.0%	14.9%	13.4%	△ 1.5%
財務・経営センターへの返済(債務負担金、長期借入金)	3,655 百万円	3,666 百万円	3,563 百万円	△ 103 百万円
附属病院収入	24,438 百万円	24,643 百万円	26,506 百万円	1,863 百万円
運営費交付金比率 【決算報告書】 【損益計算書】	運営費交付金÷経常収益 49.7%	47.2%	45.1%	△ 2.1%
運営費交付金	62,228 百万円	60,874 百万円	60,868 百万円	△ 6 百万円
経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
自己資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷純資産 2.0%	2.2%	2.4%	0.2%
経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
純資産	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	3,535 百万円
総資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷総資産 1.3%	1.4%	1.5%	0.1%
経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
総資産	397,569 百万円	417,057 百万円	430,615 百万円	13,558 百万円

■監事の意見書および独立監査人監査報告書

平成21年6月22日
国立大学法人京都大学 総長 松本 統 殿
国立大学法人京都大学 監事 平井 紀 夫 監事 佐々木 茂 夫
財務諸表及び決算報告書に関する意見について
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく平成20事業年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見は下記のとおりです。
記
1. 監査の方法の概要 会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査に立ち会うとともに、監査結果の報告を受け、監査を実施した。また、担当部署等から執行状況、決算状況を聴取する実地監査及び重要書類の確認等の書面監査を実施した。
2. 監査の結果 (1) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に依り作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、附属明細書は適切に補足説明していることを認める。 (2) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。 (3) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
以上

独立監査人の監査報告書
平成21年6月22日
国立大学法人 京 都 大 学 学 長 松 本 統 殿
新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 竹山 健二 業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清水 至 業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 業務執行社員
当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人京都大学の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づき記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。
当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の有無が認められなかったとの事実を告げている。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べたものではない。
監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人京都大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
追加情報 附属明細書(開示すべきセグメント情報)に記載されているとおり、セグメントの区分を変更している。 国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上



〔平成20事業年度〕

平成20年4月1日～平成21年3月31日

京都大学財務報告書 Financial Report 2009

発行：国立大学法人 京都大学 財務部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL：075-753-2111 FAX：075-753-2191

Mail：820kessan1@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/issue/financial_report/index.htm